

「にじ散歩」でランチはいかがですか？

地域生活支援センター1階にある、ともしびショップ「にじ散歩」では、500円の日替わりランチをご用意しています。

日替わりランチの他にも、五目炒飯、海老ピラフ、ビーフカレー、牛丼、スパゲッティ（ミートソース、たらこ）、ラーメン（味噌、醤油）、うどん、そば、ケーキセットがございます。

営業は平日の10～14時です。お気軽にご来店ください。お待ちしております。

栄養満点の日替わりランチ
汁物や小鉢もついて
とってもお得で美味しいです。



発行 秦野市地域生活支援センター
発行責任者 藤村 和・
秦野市本町2-7-25
☎0463-71-5701 FAX 0463-73-5039
e-mail : info@hcp-support-hadano.or.jp
URL:http://hcp-support-hadano.or.jp

謹賀新年



藤村理事長より新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。皆様のおかげをもちまして、新しい年を迎えることが出来ました。昨年10月に障害福祉関係者の長年の願いでありました秦野市地域生活支援センター(愛称「ぱれっと・はだの」)が開所いたしました。秦野市ご当局、秦野市議会をはじめ、地域福祉関係者の皆様のご指導、ご支援の賜物と、心より御礼申し上げます。地域での暮らし方は、障害の有無にかかわらず十人十色、地域生活は様々な色が交じり合うパレットそのものです。

「ぱれっと・はだの」は、地域での様々な暮らしにくさに向き合い「ともに考え、ともに行動する」拠点として、市民の『参加と連携』をめざしてまいります。

まだまだ歩き始めたばかりの私どもではございますが、少しずつでもしっかりと歩みを進めてまいりたいと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

文末になりましたが、皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

編集後記

パソコンには苦手意識があり、機関紙発行なんてとんでもないと思われて(思っ)ていた私が、創刊号のメインに携わらせていただきました。

記事や写真を新たに貼り付ける度に、何故だか違う部分で、私に許可なく勝手に移動するそれらを、一つ一つなだめながら、どうにか両面1枚の紙面に収めることに成功いたしました。

所要時間や改行の部分では、まだまだと反省点もありますが、年頭に新たな目標も見つかりました。アドバイス、指導をくださいました皆様、本当にありがとうございました。(1.0)

担当者から皆さんへ

一般相談

0463-80-3294



「障害福祉なんでも相談室」は秦野市から相談支援事業を受託し、障害等に関する全ての相談を行っています。具体的には、「福祉サービスについて知りたい、利用したい。」「家族や職場の人間関係で悩んでいる。」等日常生活に関する生活相談、就職を希望する方への求職活動から職場定着までの就労支援を行っています。

また、ピアカウンセラー（※）による精神障害者への相談も行っています。ご自身の悩みごとや困りごとを誰かに相談するという事は、とても勇気がいることですが、「障害福祉なんでも相談室」では少しでも一歩ずつ前進出来るように相談員が共に考え支援をさせていただきますので、まずはご連絡下さい。その他、基幹相談支援センター事業として、市内の相談支援専門員の人材育成や後方支援等を行っています。

※ピアカウンセラーとは。。。同じ悩みや障害を持つ仲間の相談を受け、問題解決に向けて支援をする人

就労相談

0463-71-5720



「ばれっと・はだの」で就労支援を担当している森と尾崎です。

私たちは、定年まで小学校や中学校、特別支援学校に勤務した後、現在の仕事に従事しています。年齢は若くはないですが、情熱と粘り強さでは負けなつもりで頑張っています。

さて、私たちの仕事は、障害のある方が、安心して就労できるように様々な支援や相談、関係機関との連携等を図っています。私たちの窓口には、電話でご相談される方、直接相談に来られる方など様々ですが、原則としてすべてのご相談に対応しています。二人のモットーとして、相談者に対しては、何らかの道筋を提案させていただくまでは責任をもってかかわるように心がけています。現在の課題としては、限られた時間の中で、いかに効率的に仕事をこなしていけるか、二人で、常に連携と分担をしながら日々奮闘しています。よろしくお願いいたします。

後見担当

0463-80-2940



「総合福祉サポートセンターはだの」は平成18年より職員個人が後見人等になるのではなく、法人が家庭裁判所より選任される「法人後見」を実施しています。社会福祉士等の福祉資格を有する職員を配置し、障害者の権利擁護を目的とした活動を展開しています。

ご本人がどのような生活を希望しているのかなど、定期的な面談を通して聞き取り、ご本人が希望する生活を叶えるお手伝いをしています。当法人では法人後見という立場で複数の職員がかかわることでリスク管理に力を入れ、弁護士の法的なアドバイスを受けるなどして活動しています。引き続き、ご本人に寄り添った熱い支援を行って参りますので、法人後見にご興味のある方はいつでもご相談下さい。

地域活動支援 Q&A (・・・?)

＝ご存知ですか“ばれっと・はだの”の地域活動支援＝

Q) 地域活動支援ってなあに？

A) 秦野市在住で精神障害のある方々が、それぞれの地域で少しでも安定した自立生活を送れるように、仲間たちと集いくつろげる場「フリースペース」の提供、障害のある方自身による他の障害のある方への支援活動「ピア活動」、地域での交流・啓発活動「地域交流活動」など様々な活動の場面での支援を行います。

Q) 「フリースペース」ってどんな所？

A) 精神障害のある方々の交流の場として、休日を除く毎週水曜日と土曜日の午後

(13:00~17:30) オープンしています。

畳と椅子の両方を備えた空間でテレビを見たり、会話を楽しんだり、テーブルに腰かけて折り紙を折ったり、それぞれ自分自身のペースで自由な時間を過ごされています。

Q) 「ピア活動」ってなあに？

A) 「ピア」とは「仲間・対等な人同士・同様の経験をした人たち」を意味します。

「ピア活動」は、障害のある方が「ピア学習会」で学んだ知識や自分自身の体験を活かして、他の障害のある方々の支えになる活動をすることです。現在のピア活動は以下の通りです。

① 「ピア学習会」毎月第3木曜日に開催しています。

ピア活動の新しい仲間として活躍していただけるように「病気の知識」「薬の知識」「相談を受ける時の考え方」や「自分のこと」などを学んでいきます。

② 「ピアの集い」毎月第1木曜日に開催しています。

ピア学習会を修了したピアメンバーが集い、今までの活動報告や今後の活動予定などの話し合いをしています。

③ 「ピア相談会」毎月第3火曜日に開催しています。

ピア学習会を修了したピアカウンセラーが、同じ悩みを共有する仲間として相談を受けて、一緒に考えていきます。

Q) 他にどんな活動をしているの？

A) 地域の方々との交流や精神障害についての啓発活動などを行っています。

① 「病院訪問」毎月第2火曜日に訪問しています。

入院患者への退院促進プログラムのピアサポーターとして、病院から提示された課題について、自身の経験からのアドバイスや話し合いを通して、参加メンバーとの交流をはかっています。

② 「地域交流と啓発活動」

地元の学校や研修会の場に伺って「体験発表」や「ピア活動の説明」などを行っています。また、

「ばれっと・はだの」を中心に、地域の皆さんとの交流を通じて精神障害について理解を深めていただく活動を推進していきます。

例えば、ともしびショップ「にじ散歩」で地域の方と一緒に食事をしたり、市内の障害者支援団体や社会福祉法人が開催するイベントに参加するなど、障害のある方も自立に向けて地域の皆さんと一緒に活躍していただけるよう努めてまいります。